

長生郡市広域市町村圏組合公告第 34 号
総合評価一般競争入札の実施について

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、総合評価一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年8月10日

長生郡市広域市町村圏組合
管理者 田中豊彦

I. 入札に付する事項

- ①工事等名 汚泥再生処理センター建設工事
- ②工事等場所 長生郡長生村藪塚 1115-1
- ③期間 契約日の翌日から平成30年3月20日
- ④概要
 - 1) 施設の概要
 - 処理能力 : 97k1/日 (し尿10k1/日、浄化槽汚泥87k1/日(農集排汚泥含む))
 - 処理方式 : 浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式
 - 資源化方式 : 助燃剤化
 - 2) 業務の概要
 - 本計画施設に係る設計・施工
 - 建築確認申請等手続き
 - 交付金申請手続きに関する資料等の作成
 - 一般廃棄物処理施設設置届等関係官公署への手続き支援
 - 用地造成、搬入路整備等
 - 緑地等整備
 - 本計画施設の試運転及び運転指導
 - 本計画施設の引き渡し
 - 組合が行う近隣対応への協力
 - その他上記事項に付随する業務
- ⑤入札保証金 免除
- ⑥契約保証金 請負代金の10分の1以上
(準用する茂原市財務規則第142条第3項の各号の一に該当するときは免除とする。)
- ⑦最低制限価格 無
- ⑧部分払 有
- ⑨前払金 無
- ⑩工事費内訳書の提出 有

II. その他

その他入札参加に必要な資格等は、汚泥再生処理センター総合評価入札実施要領書による。